

土地利用からみたグリーンツーリズムの持続性に関する計画論的研究

－群馬県みなかみ町たくみの里を事例として－

A Study on Sustainability of Green Tourism from a View Point of Land Utilization -A Case of Takuminosato, Minakami Town, Gunma Prefecture-

田中 沙知

1. はじめに

1990年代以降、農村地域振興策としてグリーンツーリズム（以下、GT）の導入が日本各地ですすめられた。現在、GTの実践現場ではGTの持続性に関する課題に直面しており、多角的な検討が重要である。そのなかで、本研究では“美しい農村景観”の維持管理に着目した。GTの中核的価値である“美しい農村景観”は農業が持続的に営まれ、農地が適切に保全されてこそ成り立つ。しかし、昨今の農業・農村が抱える諸問題は一層深刻化しており、GTの持続性の観点からみても看過できない。そこで、GTと農業の持続性を一体的に考慮した土地利用計画の検討が肝要であると考えに至った。

本研究ではGT先進地を対象に、①GT及び農業振興に関する事業の把握、②GT導入地域の土地利用の変遷の解明、③土地利用の変遷とGT・農業振興に関する事業の関係性の解明を行い、総合考察として農業とGTの持続性を一体的に考慮した土地利用の計画策定に向けた課題の抽出を行う。

2. 研究方法

2.1 研究対象地の概要と抱える課題

群馬県みなかみ町新治地区の「たくみの里」を対象とした。昭和53年以降、野仏巡りコース(9km)や伝統工芸体験が行える職人の家(現在30軒)が点在型に設置され、現在年間30万人が訪れるGT先進地域である。メインストリートは、景観条例などにより旧三国街道宿場町の面影が残り、豊楽館などの都市農村交流施設が立地する。メインストリート以外には、美しい田園風景が広がっており、野仏巡りなどを通して来訪者の満足評価が高い¹⁾。一方、ここ数年の間に耕作放棄地や獣害などの発生が地域住民から指摘されるようになった。さらに、メインストリートから遠方へ散策する来訪者が減少するなど、地域間格差が発生している。

2.2 調査・分析方法

目的①では、ヒアリング調査と資料調査を行い、たくみの里に導入された事業の関係性に注目しながら整理を行った。目的②では、現地踏査(平成25年)と空中写真(平成6,10,13,22,26年)により、全域の土地利用の変遷を一筆ごとに把握し、土地利用のデータベースを作成した(ArcGIS10.1)。目的③では、3つの空間スケール(全域・小字・観光資源周辺)で、空間解析を行った。そして、土地利用の変遷と各事業の関係性を解明した。

3. たくみの里に導入されたGT及び農業振興に関する事業の把握と両者の関係性の解明

GTに関する事業としては、昭和60年から平成15年にかけて自治省や農水省などの事業を活用し、施設整備が行われた。平成22年以降は、(財)みなかみ農村公園公社(以下、公社)による周遊事業などが実施されている。農業振興に関する事業としては、全時期を通じて基盤整備事業や、直接支払事業、耕作放棄地対策事業が導入されていた。

GTと農業振興を一体的に考慮した取組は、公社による耕作放棄地解消事業の活用と景観作物の小菊栽培のみであり、たくみの里においてGTと農業に関する事業制度や活動状況は分断されてきた。

4. たくみの里全域の平成6年から平成26年までの土地利用の変遷の解明

全域の土地利用を4分類14細目で判別し、各土地利用の面積と分布の変遷を解明した(図1)。その結果、耕作放棄地の面積(H6:25.72ha、H26:17.71ha)と耕作放棄地率(H6:22.6%、H26:16.3%)のいずれにおいても減少傾向にあった。耕作放棄地を細目別にみると、桑の抜根を支援する耕作放棄地対策事業により、特に「細目8:耕作放棄地(笹・桑)」が解消されていた。さらに、「細目1:水田」内に点在する「細目7:耕作放棄地(草本)」

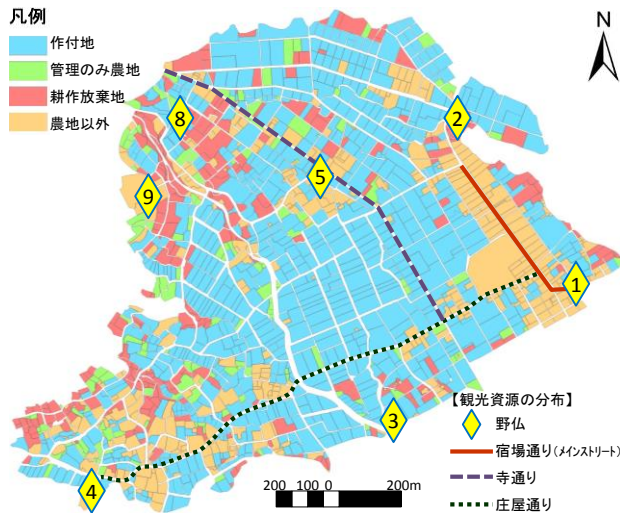


図1 土地利用（4分類）の分布（H26の例）

も、圃場整備後は解消した。このように、農業振興に関する事業により耕作放棄地は減少し、農地が生み出す景観は観光資源として機能していた。

また、町の農業政策として果樹への転換を進めてきたことで、作付地では、「細目3：果樹」の面積が21年間で2.9倍に増加した（H6：2.59ha、H26：7.72ha）。果樹の約半数は、大通りの交差点から半径200m内と、メインストリートからのアクセスも良好なエリアに集中して分布していた。果樹の増加は、もぎ取り体験や農産物加工体験などたくみの里の余暇活動の充実に寄与していた。

5. 小字ごとの土地利用の変遷とGT及び農業振興に関する事業の関係性の解明

全域を小字単位に22に分割し、地理的要因やGT上特性を踏まえて、土地利用の変遷の特徴とGT・農業振興に関する事業との関係性を整理した。

小字13番を例にみると、小字内に占める耕作放棄地は減少し、畑が増加していた。平成13年以前は小字内に偏りなく分布していた耕作放棄地は、平成22年以降緩傾斜地のみ分布していた。これは、UR対策事業による都市農村交流施設「畹雲墓」の建設や耕作放棄地対策事業の活用によるものであった。農業振興に関する事業だけではなく、GTに関する事業の活用により、耕作放棄地は解消され、解消後の農地は田園景観を生むだけでなく、農業体験用農地としても活用されていた。

6. 観光資源周辺の土地利用の変遷とGT及び農業振興に関する事業の関係性の解明

観光資源として、野仏（7つ）に着目し、各野仏から半径100mのバッファ内の土地利用の変遷を解明した。その結果、6時期において、バッフ

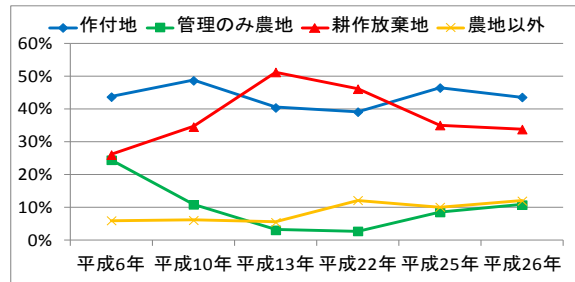


図2 野仏8番周辺の土地利用の変遷

ア内を最も多く占める土地利用（4分類）が変化したものは野仏8番周辺のみであった（図2）。

野仏8番周辺では、平成13,22年において耕作放棄地が作付地の面積を上回った。しかし、平成25年に公社による耕作放棄地対策事業の活用により、一部の耕作放棄地は解消された。解消後は、景観作物の小菊が栽培されており、来訪者が減少している遠方への集客資源として期待される。

7. 農業とGTの持続性を一体的に考慮した土地利用計画の策定に向けた課題の抽出

集落境界を参考に小字単位にエリア①～⑤を設定し、各エリアの特徴と抱えている課題を抽出した。ここではエリア①と⑤を例にあげる。

エリア①は、職人の家が平成6年以降継続的に増加しているほか、資料館や飲食店など多くの都市農村交流施設を含む。土地利用の変遷をみても、農地以外が6時期を通じて最も多くを占めたエリアである。抱える課題としては、①たくみの里開設時には点在型で整備を進めていた職人の家の偏在、②鳥獣被害の発生が確認できるメインストリート裏手の耕作放棄地の増加、③野仏2番周辺の林地化した耕作放棄地、の3つがあげられた。

エリア⑤は、メインストリートから最も遠く、構成する6つの小字のうち5つが緩傾斜地もしくは傾斜地であり、散策する来訪者も減少傾向にある。抱える課題としては、①GTと関連付けた農地保全活動の主体間の連携、②景観作物と周囲の景観の調和の検討、③直接支払制度の終了後の農地の担い手の確保、の3つがあげられた。

今後は、研究成果を行政や地域住民、観光事業者へ還元し、勉強会やワークショップなどの開催を通じて、各主体への後方支援を行っていく。

参考文献[1] 中島正裕, 千賀裕太郎, 劉鶴烈 (2006) 来訪者の意識・行動からみた農村地域の観光資源の特性—都市農村交流による農村地域活性化の計画づくりに関する研究—その1—, 農村生活研究, 130, 31~40